別紙2

【薬効分類】131 眼科用剤

【医薬品名】トリアムシノロンアセトニド (眼科用注射剤)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

「禄以友又酉月	
現行	改訂案
8. 重要な基本的注意	8. 重要な基本的注意
〈テノン嚢下投与〉	〈テノン嚢下投与〉
(新設)	感染性強膜炎が発現するおそれがあるので、本剤投与後、十分な
	観察を行うこと。また、異常が認められた場合には、直ちに連絡
	するよう患者に指導すること。
11. 副作用	11. 副作用
11.1 重大な副作用	11.1 重大な副作用
(新設)	〈硝子体内投与:硝子体手術時の硝子体可視化〉
	<u>眼障害</u>
	眼内炎があらわれ、外科的処置を必要とすることがある。
〈テノン嚢下投与〉	〈テノン嚢下投与〉
眼障害	眼障害
白内障、眼圧上昇、緑内障があらわれ、外科的処置を必要とする	白内障、眼圧上昇、緑内障 <u>、感染性強膜炎</u> があらわれ、外科的
ことがある。	処置を必要とすることがある。